

Q 特殊技術の取得に対する町の考え方は

A 専門知識が必要な職場以外は一般行政職で採用する



浅野富男議員

問 町と雇用関係にある職員の中で、どんな資格を持った人がそれぞれ何人いるか。また、処遇についてはどのようなになっているか。

1名在籍している。給料表は一般行政職の1本で、技術職の給料表はない。保育士などは経過の中での格付けで対応している。

総務課長 建築関連で、2級建築士の資格を持つ任期付職員が

問 特殊技術を持つことに対する町の考え方とはどのようなものか。

町内の歩道には東日本大震災による影響とみられる凹凸が目立

つ部分がある。これは復興事業とは違うのか。

建設課長 大震災の被害は平成23年度に単独災害復旧事業として工事を施工している。復旧事業は、公共土木施設災害復旧事業として採

取られている。役場庁舎などの管理は資格者のいる専門業者に委託するのが一般的である。しかし、専門技術を取得することについては拒むことはない。

ニュータウン歩道補修の今後の取り組みは

問 ニュータウン内の歩道には東日本大震災による影響とみられる凹凸が目立

つ部分がある。これは復興事業とは違うのか。

問 この凹凸については早く修繕する必要があると思うが、今後はどう取り組むのか。

建設課長 平成23年に大きな凹凸は修繕した。経年劣化もあるが、街路樹の根張りを持ち上がっているような状況もある。今後の劣化状況を見ながら町内会と相談する。



歩道の路面のタイルが剥がれて凹凸に

公開質問状が提出されたことへの町の考えは

問 道の駅建設に関して、町民から公開質問状が町宛てに提出された。このことについて町の考え方は。

町長 先の6月議会で設計者の変更や設計変更について、各種行政手続きは法のつとり公正・適正に

進めていると答弁した。町民の代表である議会に対して、議場において真摯に答弁し公式に明らかにしてきた。公開質問状への回答については、町民代表の最高の府である議会ですべて説明責任を十分に果たしており、町民個々に回答すべきではないと認識している。

副町長

公開質問状自体は法に定義されているものではなく、回答の義務についても法の裏付けのないものである。真摯に対応するため、内容を道の駅国見プロジェクトチームで十分に検討した結果、6月議会において答弁していることを踏まえ、最終的に回答致しかねるとの結論に達した。

県北中学校で行われた 3工事を確認

総務文教

8月10日、学校教育課の
所管事務調査で県北中学校

を視察してきました。平成
27年度から28年度にかけて
中学校で行われた工事は以
下の3つです。



①薄いピンク色の校舎に生まれ変わりました

① 外壁等改修工事
県北中学校の校舎は、築
30年以上が経過し、経年劣
化と東日本大震災により外
壁の亀裂や雨漏りが見られ
ました。安全面と機能面の
向上を図るため、平成27年
度から改修工事が行われ、
今年8月末に整備が完了し
ました。危険防止の観点か
ら改修工事は必要不可欠で
あり、新しい校舎に生まれ
変わった感じがしました。



②非常時の電力供給に利用できる蓄電池

② 太陽光発電設備、蓄電池
設置工事
中学校の屋上に太陽光パ
ネル20キロワット、正面玄
関脇にリチウム蓄電池20キ
ロワットが設置されまし
た。停電時には蓄電池より
電力供給ができ、避難住民
の受け入れ時の電力確保が
できます。また、太陽光パ
ネルで発電した電気は、日
中は校舎で有効活用され、
電気料も前年度より減った
ということで、経費削減に
も役立っていました。



③新しい設備で校内放送も充実

③ 校内放送設備改修工事
改修前の校内放送設備は
約30年間使用されており、
音声ミキサー部などに故障
も見られ、新学期に向け生
徒が安心安全な学校生活を
送るため春休み中に改修さ
れたものです。新設備には
最新式のデジタルハイビ
ジョンシステムが導入さ
れ、機器の操作もかなり改
善されており、校内放送に
大いに役立つものと思われ
ます。

(報告者 松浦常雄)